

有識者構成員資料

大野構成員
提出資料



TOHOKU
UNIVERSITY

教育未来創造会議WG（第9回） 提出資料

2023年4月4日

東北大学総長

大野 英男



【全体を通して】

- **第二次提言（素案）は、これまでの会議やWGでの議論が幅広く取り込まれており、良くまとまっている。**
- **外国人留学生の受入れ方策や高度外国人材の定着率向上、留学生の卒業後の活躍のための環境整備等において、産業界や関係省庁の役割と連携の重要性が明記されており、教育現場に留まらず社会全体で取り組む内容となっていることを歓迎したい。**



【日本人学生の派遣について】

- 日本人学生の派遣の推進にあたっては、**経済的負担が最大の障壁である**ことを述べてきた。
- **トビタテ！留学JAPANをはじめ海外留学のための奨学金制度はあるが、支援規模は返済を伴う有利子奨学金を含めても年2.1万人^{※1}にとどまっている。**
- **これまでの目標であった18万人^{※2}を大きく超える50万人の目標を達成するには、政府による基金の創設や給付型奨学金の拡充など、財源の大胆な投入が不可欠である。これは受益者が社会全体であることとも整合する。**

※1 参考資料集にある、トビタテ！留学JAPAN：約1,000人、日本学生支援機構の貸与型奨学金：約2,500人、給付型奨学金：学位取得型約600人・協定派遣型約16,900人の合計

※2 参考資料集のとおり、教育振興基本計画では、2020年を目途に日本の海外留学生数を倍増（大学等：6万人から12万人、高校：3万人から6万人）と掲げている



【優秀な外国人留学生の戦略的獲得と定着に向けて】

- 高度外国人材の定着率の向上に関し、新たな在留資格制度の優遇措置を、国内大学の卒業生も同様に受けられるようにするための検討が盛り込まれたことは歓迎したい。
- 国内大学の卒業生への優遇策の適用は、卒業後のキャリアの予見可能性を格段に高め、定着のみならず、優秀な外国人留学生の獲得に資する戦略的な取組として重要である。

【指標について】

- 「日本人留学生における学位取得等を目的とする長期留学者の数」については、海外の大学（院）へ直接進学する者を一般的に指し、日本の高等教育機関の関与がイメージしにくい。目標達成に向けて取り組むべき主体や役割等を明確にした方がよい。

コロナ後のグローバル社会を見据えた人への投資について
第二次提言（素案）に対する意見

令和5年4月4日
広島県知事 湯崎 英彦

- 教育未来創造会議の第二次提言取りまとめに向けた議論も最終段階となり、今回素案として提言を整理していただいた事務局を始め、関係者の皆様に感謝申し上げます。
皆様と取りまとめに係る議論をする機会も残りわずかとなったが、今回の素案について意見を申し上げたい。

【日本人学生の海外派遣について】

- 素案において、
- ・ 指標として、日本人学生海外留学者数全体で50万人、その内、学位取得等を目的とする長期留学者の数を6.2万人から15万人に増加させる。
 - ・ 日本人の海外留学を促進させるために経済的負担などの課題解決が必要
 - ・ 具体的取組において、海外大学で学位取得を目指す学生への経済的支援の充実（奨学金の充実）を図る。

と記載されているところである。

米国・英国などの有名大学への留学は、多額な費用が必要となることから、現在の国費による給付型奨学金制度では十分とはいえず、また、無利子の貸与型奨学金と併用するとしても、卒業後の返済が学生にとって過大な負担となる。

我が国をけん引する人材の育成を図るためにも、国の施策として奨学金制度の充実に係る取組を検討していただきたい。

【外国人留学生の受入れについて】

- 外国人留学生の受入れ数の指標を、新型コロナウイルス感染症拡大前の受入数であった31万人を超える40万人という高い数値としていることから、目標達成に向け、「Ⅲ. 4 地域・分野の戦略」に記載のとおり、戦略的に受入地域（出身国・地域）の重点化などを検討し、優秀な外国人留学生の受入を促進していただきたい。
- また、日本人学生の海外派遣についても言えることであるが、企業による冠奨学金の整備や冠講座における外国人教員の採用など、民間企業からの資金拠出・産業界と連携した方策についても今後検討していただきたい。

【工程表の策定について】

- 提言のとりまとめにあたっては、施策の実行段階において、何を目的として、誰に、どのような施策を行うのか担当省庁等が認識できることが重要であるところでも申し上げてきた。
その意味において、今回の素案は、各分野における施策の方向性や具体的な指標が明確に整理されており、高く評価できる。
今後工程表を策定していただくことになると思うが、引き続き、その目的や施策内容、ターゲット及び実行主体等を明確化・具体化して、確実な実行につながるものとなるようお願いしたい。

また、第二次提言（素案）を次のとおり修文してはどうか。

- I. コロナ後のグローバル社会を見据えた人への投資の在り方において、多様性と包摂性のある持続可能な社会を構築するためには、環境適応だけでなく、価値観の違う人と協働することが重要であることから、P. 4の2段落9行目に、
「その環境に適応しながら自分とは異なる価値観を持つ者と協働し、切磋琢磨する…」と下線部分を追記してはどうか。

- III. 今後の方向性 5. 指標 の
P. 17（1）日本人学生の派遣関係 ②中等教育段階
「・高校段階での留学者数（4.7万人→12万人）」について、
対象となる留学がどの程度の期間のものか明確にする必要がある。留学による文化理解・語学習得を図ることや、その後の長期留学に繋げるためにも、少なくとも3か月以上の留学を指標の対象とすべきと考える。

- IV. 具体的方策 1. コロナ後の新たな留学生派遣・受入れ方策
P. 20（2）外国人留学生の受入れ方策 の最終段落に
「なお、外国人留学生の卒業後の定着・活躍が受入れの量的・質的拡充に資することに留意すべきである。」と追記し、
また、＜具体的取組＞に
「・戦略的分野における特に高度な外国人留学生について、卒業後の定着と日本の国際競争力向上への貢献を視野に入れながら、国の研究開発プログラムなど、他の施策との連動を図る。」と追記してはどうか。

- さらに、（3）国際交流の推進について
留学生の確保活動を個々の学校単位で実施するのは非効率であり、国と連携しながら実施することが効果的と考えられる。国のチャネルを活用しながら、各国の優秀な留学生を確保できる協力・連携体制を得られれば、その後に続く留学生や国内の高度外国人材の子弟の教育もより充実すると思われることから、P. 23＜具体的取組＞に
「・グローバル人材育成に資する拠点中等教育機関における留学生の受入れを支援する。」と追記してはどうか。

- 最後に、企業の貢献は、財政面からも就職先確保の面からも非常に有効であるため、留学生の卒業後の活躍に向けた環境整備に係る高度外国人材活躍地域コンソーシアムにおいて、留学生の確保から国内の就業まで一連の奨学金を支給することを記載してはどうか。
具体的には、P. 24
の＜具体的取組＞①のうち
「・地域の大学、経済団体、企業、金融機関、自治体等による「高度外国人材活躍地域コンソーシアム」を設立し、奨学金の提供なども含め、外国人留学生の地元企業への…」と下線部分を追記してはどうか。